荒尾市地域産業交流支援館利用料金減免申請書

年　　月　　日

指定管理者　様

　荒尾市地域産業交流支援館条例施行規則第６条の規定に基づき、利用料金の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申　請　者 | 所属団体： | | |
| 住　　所： | | |
| 氏　　名： | | ☎（　　　　）　　－ |
| 担当課・室名 | 課・室 | | |
| 申 請 理 由 |  | | |
| 施設名 | □小岱工芸館　　・　　□メディア交流館　　・　　□みどり蒼生館 | | |
| 使用日時 | □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| □多目的室　□研修室Ｂ  □研修室Ａ　□（　　　　　） | 年　　　月　　　日（　）  　　　時　　　分　～　　　時　　　分 | |
| 減免区分 | １　市の主催事業　　　　　 （　１０割減免）  ２　市の共催事業　　　　　 （　　５割減免）  ３　市の後援事業　　　　　 （２．５割減免）  ４　その他市長が認めたとき。（　　　割減免）  ※上記「１」を除き、冷暖房利用料金は減免の対象外とする。 | | |
| 備　　　　考 |  | | |

※市の共催事業及び後援事業の場合は、共催決定通知又は後援決定通知を添付してください。